



議会だより さから

12月定例会【12月9日～11日】

目次	●議会のうごき…………… 2
	議長の活動報告・こんなことが決まりました
	●一般質問…………… 8
●復旧復興に向けて …… 16	

2021. 2. 10
46号

相良村世帯数【1,610世帯】人口／4,250人（男性2,020人）（女性2,230人） 令和3年1月31日現在

発行／相良村議会 編集／相良村議会広報発行特別委員会 熊本県球磨郡相良村深水 2500-1 TEL0966-35-1038（直通）





相良村議会議長
黒木 正照

令和3年、初の議会だより発刊にあたり、新年のご挨拶を申し上げます。昨年は新型コロナウイルスと7月豪雨災害に見舞われ、本村にとりましても、人吉球磨地方においても大変な一年となりました。被災されました多くの村民の皆様が、大変不自由な生活の中に新年を迎えられたと思うと胸が痛む思いでおります。本年が村民の皆様にとりまして明るい素晴らしい一年となります事をお祈りいたします。

例年行っておりましたが、災害発生直後、熊本県・国土交通省に早急な河川の堆積土砂撤去・河川掘削、堤防の嵩上げ、引き堤などを要望してまいりました。現在、熊本県管理河川、国管理河川においても堆積土砂撤去が進められています。今後とも議会一丸となり、村執行部と真の車の両輪として、復旧復興に取り組んでまいります。

昨年11月6日に行われました流域の首長と議長を対象とした「住民の皆様への御意見・御提案をお聞きする会」で私の発言内容についてかいつまんでお知らせします。

【私たちにとって川辺川は宝で、後世に引き継ぐ責務があります。いつ同じ災害が発生するかわからない状況にあり、まず行うべきことは、森林の保護・河川の堆積土砂撤去・河川掘削・堤防の嵩上げ・引き堤・遊水地など出来ることから早急に行う事。そういった出来ることを行ったその先にダムの議論があると考えます。このことは議会の総意と捉えていただけて結構です】

(主な行事)

- 熊本県正副議長研修会中止 (8月24日)
 - 相良村議会全員協議会 (9月4日)
 - 相良村議会定例会 (9月11日～18日)
 - 球磨郡町村議会議長会 (9月23日)
 - 全国町村議会広報研修会 (動画配信9月29日) ※
 - 熊本県町村議会議員研修会 (10月2日) ※
 - 相良村全員協議会 (10月9日)
 - 球磨郡町村議会議長会 (10月15日)
 - 相良村全員協議会 (10月20日)
 - 相良村復興計画策定委員会 (10月27日)
 - 相良村広報委員会 (10月29日、11月5日)
 - 熊本県庁要望活動 (11月5日)
 - 蒲島県知事との「住民の皆様への御意見・御提案をお聞きする会」(11月6日)
 - 球磨郡町村議会議長会 (11月9日)
 - 相良村議会臨時会 (11月10日)
 - 国土交通省要望 (八代) (11月10日)
 - 熊本県町村議会広報研修会 (11月12日)
 - 議会常任委員長研修会 (大津町) (11月17日)
 - 人吉木材工業団地起工式 (11月18日)
 - 新過疎法制定実現総決起大会 (11月20日) ※
 - 全国町村議町会 (11月25日) ※
 - 相良村議会運営委員会 (12月2日)
 - 相良村議会定例会 (12月9日～11日)
 - 相良村復興計画策定委員会 (12月14日)
 - 相良村全員協議会 (12月15日)
 - 球磨郡町村議会議長会 (12月22日)
 - 相良村議会臨時会 (12月28日)
 - 相良村成人式 (1月4日)
 - 球磨郡町村議会議長会 (1月14日)
- ※は、新型コロナウイルス感染症対策として、代表者のみ参加や不参加等の対応となりました。



熊本県へ河川改修要望(11月5日)



八代河川国道事務所へ要望(11月10日)



令和3年成人式(1月4日)

こんな事が決まりました

令和2年第6回相良村議会臨時会報告 農地・農業用施設災害復旧事業費、地域応援給付金を可決

令和2年第6回相良村議会臨時会が11月10日に招集され、令和2年度一般会計補正予算1件が提案されました。慎重審議の結果、下記のとおり議決しました。

○一般会計補正予算・・・原案可決

議案第60号 令和2年度相良村一般会計補正予算（第9号）

歳入歳出それぞれに4億2,583万8千円を追加し、総額58億4,666万3千円とする補正予算で、採決の結果、全員賛成で可決しました。補正の主なものは下記のとおりとなりました。

歳入

款	補正前の額	補正額	計	説明
国庫支出金	13億5,846万3千円	3億9,227万1千円	17億5,073万4千円	農業施設災害復旧費負担金等
繰越金	1億円	346万7千円	1億346万7千円	繰越金
村債	3億2,202万3千円	3,010万円	3億5,212万3千円	村内学校ICT整備事業等
歳入合計	54億2,082万5千円	4億2,583万8千円	58億4,666万3千円	

歳出

款	補正前の額	補正額	計	説明
総務費	11億4,058万7千円	4,402万1千円	11億8,460万8千円	地域応援給付金等
民生費	9億4,043万1千円	2万4千円	9億4,045万5千円	災害義援金配分委員会委員報酬等
農林水産業費	8億7,613万8千円	160万円	8億7,773万8千円	土捨場用伐採手数料
土木費	3億7,094万3千円	153万1千円	3億7,247万4千円	職員給与等
教育費	3億2,939万8千円	2,866万2千円	3億5,806万円	タブレット端末等
災害復旧費	5億2,932万6千円	3億5,000万円	8億7,932万6千円	飛行場用水路・棚葉瀬揚水機場工事請負費等
歳出合計	54億2,082万5千円	4億2,583万8千円	58億4,666万3千円	

※補正のあったものだけを明記しているため、歳入歳出が合計の数字とは一致しません。

各議員の審議結果

第6回臨時会

※賛成が○ 反対が● 欠席は－
※議長は採決に加わらない。

件名	福田	梅山	中村	西本	市岡	小善	茂吉	高岡	結果
議案第60号 令和2年度相良村一般会計補正予算（第9号）	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

令和2年第7回相良村議会定例会報告

豪雨災害復旧工事費・新型コロナウイルス対策費を可決

令和2年第7回相良村議会定例会が、12月9日から11日まで、3日間の会期で開催され、承認1件、条例制定及び一部改正6件、令和2年度一般会計及び特別会計の補正予算7件、人権擁護委員候補者の推薦1件、陳情1件並びに発議1件が提案されました。慎重審議の結果、下記のとおり議決しました。

一般質問には8人が登壇し、村長の考えを質しました。

○承認案・・・原案承認

承認第15号 相良村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○条例議案・・・原案可決

議案第61号 相良村議会議員及び相良村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について

議案第62号 相良村に副村長を置かない条例の制定について

議案第63号 相良村学校給食費に関する条例の制定について

議案第64号 相良村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

議案第65号 相良村税外収入金に係る督促手数料及び延滞金徴収に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

議案第66号 相良村工場等設置奨励条例の一部を改正する条例の制定について

○一般会計補正予算・・・原案可決

議案第67号 令和2年度相良村一般会計補正予算（第10号）

歳入歳出それぞれに10億8,125万9千円を追加し、総額69億2,792万2千円とする補正予算で、採決の結果、全員賛成で可決しました。補正の主なものは下記のとおりとなりました。

歳入

款	補正前の額	補正額	計	説明
村 税	3億7,818万4千円	△630万円	3億7,188万4千円	村民税、固定資産税
地方交付税	18億7,184万7千円	△1億2,459万8千円	17億4,724万9千円	特別交付税（豪雨災害）
使用料及び手数料	3,841万8千円	△106万3千円	3,735万5千円	総合体育館等使用料等
国庫支出金	17億5,073万4千円	7億5,294万6千円	25億368万円	農地災害復旧費負担金等
県支出金	6億1,043万1千円	131万4千円	6億1,174万5千円	災害救助費県負担金等
寄 附 金	5,000万1千円	2,000万円	7,000万1千円	ふるさと寄附金
繰 入 金	5億3,174万8千円	△5,278万円	4億7,896万8千円	財政調整基金繰入金
繰 越 金	1億346万7千円	324万2千円	1億670万9千円	繰越金
諸 収 入	1,382万3千円	599万8千円	1,982万1千円	障害者自立支援給付費等国庫支出金過年度収入等
村 債	3億5,212万3千円	4億8,250万円	8億3,462万3千円	災害対策債等
歳入合計	58億4,666万3千円	10億8,125万9千円	69億2,792万2千円	

歳出

款	補正前の額	補正額	計	説明
議 会 費	5,698万9千円	△351万9千円	5,347万円	議員報酬等
総 務 費	11億8,460万8千円	2,776万9千円	12億1,237万7千円	地域振興基金積立等
民 生 費	9億4,045万5千円	276万円	9億4,321万5千円	障害福祉サービス費等
衛 生 費	6億6,035万2千円	2億1,533万8千円	8億7,569万円	災害ごみ仮置場搬出等業務委託等
農業水産業費	8億7,773万8千円	391万6千円	8億8,165万4千円	林業総合センター改修工事等
商 工 費	5,912万4千円	△8万円	5,904万4千円	商品券印刷代、郵送料
土 木 費	3億7,247万4千円	791万円	3億8,038万4千円	木綿葉大橋補修補強事業負担金等
消 防 費	1億8,330万9千円	305万4千円	1億8,636万3千円	防火水槽新設工事等
教 育 費	3億5,806万円	1億3,071万7千円	4億8,877万7千円	総合体育館感染症予防対策改修工事等
災害復旧費	8億7,932万6千円	6億9,394万1千円	15億7,326万7千円	被災農地復旧工事費等
公 債 費	2億6,922万8千円	△54万7千円	2億6,868万1千円	利子及び割引料等
歳出合計	58億4,666万3千円	10億8,125万9千円	69億2,792万2千円	

※補正のあったものだけを明記しているため、歳入歳出が合計の数字とは一致しません。

○特別会計補正予算・・・原案可決

- 議案第68号 令和2年度相良村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第69号 令和2年度相良村簡易水道特別会計補正予算（第5号）
- 議案第70号 令和2年度相良村農業集落排水特別会計補正予算（第5号）
- 議案第71号 令和2年度相良村介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第72号 令和2年度相良村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

○一般会計補正予算・・・原案可決

議案第73号 令和2年度相良村一般会計補正予算（第11号）
 歳入歳出それぞれに341万2千円を追加し、総額69億3,133万4千円とする補正予算で、採決の結果、全員賛成で可決しました。補正の主なものは下記のとおりとなりました。

歳入

款	補正前の額	補正額	計	説明
繰入金	4億7,896万8千円	341万2千円	4億8,238万円	財政調整基金繰入金
歳入合計	69億2,792万2千円	341万2千円	69億3,133万4千円	

歳出

款	補正前の額	補正額	計	説明
総務費	12億1,237万7千円	341万2千円	12億1,578万9千円	共済費
歳出合計	69億2,792万2千円	341万2千円	69億3,133万4千円	

※補正のあったものだけを明記しているため、歳入歳出が合計の数字とは一致しません。

○諮問・・・答申（適任）

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について（畠山清光氏） ※再任

○陳情・・・採択

陳情第1号 相良村土地改良区からの陳情書について

○議員発議・・・原案可決

発議第3号 国道445号の道路改良を求める意見書について

各議員の審議結果

第7回定例会

※賛成が○ 反対が● 欠席は－
 ※議長は採決に加わらない。

件名	福田	梅山	中村	西本	市岡	小善	茂吉	高岡	結果
承認第15号 専決第15号 相良村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
議案第61号 相良村議会議員及び相良村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第62号 相良村に副村長を置かない条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第63号 相良村学校給食費に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第64号 相良村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第65号 相良村税外収入金に係る督促手数料及び延滞金徴収に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第66号 相良村工場等設置奨励条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第67号 令和2年度相良村一般会計補正予算（第10号）	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第68号 令和2年度相良村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第69号 令和2年度相良村簡易水道特別会計補正予算（第5号）	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第70号 令和2年度相良村農業集落排水特別会計補正予算（第5号）	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第71号 令和2年度相良村介護保険特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第72号 令和2年度相良村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第73号 令和2年度相良村一般会計補正予算（第11号）	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について	○	○	○	○	○	○	○	○	適任
陳情第2号 相良村土地改良区からの要望書について	○	○	○	○	○	○	○	○	採択
発議第3号 国道445号の道路改良を求める意見書について	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

令和2年第8回相良村議会臨時会報告 棚葉瀬揚水機場災害復旧工事請負契約を可決

令和2年第8回相良村議会臨時会が12月28日に招集され、令和2年度一般会計補正予算1件、工事請負契約1件、財産取得1件が提案されました。慎重審議の結果、下記のとおり議決しました。

○一般会計補正予算・・・原案可決

議案第74号 令和2年度相良村一般会計補正予算（第12号）

歳入歳出それぞれに4,026万1千円を追加し、総額69億7,159万5千円とする補正予算で、採決の結果、全員賛成で可決しました。補正の主なものは下記のとおりとなりました。

歳入

款	補正前の額	補正額	計	説明
国庫支出金	25億368万円	196万5千円	25億564万5千円	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業
県支出金	6億1,174万5千円	364万円	6億1,538万5千円	地域特産物産地づくり支援対策事業
繰入金	4億8,238万円	95万6千円	4億8,333万6千円	財政調整基金繰入金
村債	8億3,462万3千円	3,370万円	8億6,832万3千円	公共土木施設災害復旧事業(村道)
歳入合計	69億3,133万4千円	4,026万1千円	69億7,159万5千円	

歳出

款	補正前の額	補正額	計	説明
総務費	12億1,578万9千円	15万円	12億1,593万9千円	くま川鉄道再生協議会負担金
衛生費	8億7,569万円	196万6千円	8億7,765万6千円	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業対応業務
農林水産業費	8億8,165万4千円	436万8千円	8億8,602万2千円	地域特産物産地づくり支援対策事業補助金
災害復旧費	15億7,326万7千円	3,377万7千円	16億704万4千円	村道新村井沢線(新村橋)橋梁災害復旧工事
歳出合計	69億3,133万4千円	4,026万1千円	69億7,159万5千円	

※補正のあったものだけを明記しているため、歳入歳出が合計の数字とは一致しません。

○工事請負契約の締結議案・・・原案可決

議案第75号 工事請負契約の締結について

1. 工事名 令和2年度棚葉瀬揚水機場災害復旧工事
2. 工事場所 相良村大字川辺字一本杉地内
3. 契約額 1億444万5千円
4. 契約の相手 (株)ドゥプロジェクト
5. 契約の方法 指名競争入札

○財産取得・・・原案可決

議案第76号 財産取得について

各議員の審議結果

第8回臨時会

※賛成が○ 反対が● 欠席は-
※議長は採決に加わらない。

件名	福田	梅山	中村	西本	市岡	小善	茂吉	高岡	結果
議案第74号 令和2年度相良村一般会計補正予算（第12号）	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第75号 工事請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第76号 財産取得について	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

ここが 一般質問 聞きたい

一般質問とは

議員が村の行財政全般にわたって、執行機関に疑問点をただし、所信の表明を求めるものである。

今回は議長を除く8名の議員が登壇した。

●西本 巳喜男 議員 8ページ

- ☆新型コロナウイルス対策について
- ☆石倉について
- ☆7月の豪雨災害について
- ☆川辺川ダムについて



●市岡 智恵 議員 9ページ

- ☆地域支え合いセンターについて
- ☆空き家バンクの今後の活用は
- ☆小学校の統合について
- ☆災害対策について



●小善 満子 議員 10ページ

- ☆未来につなげるむらづくり懇談会について（村政座談会）
- ☆区長報酬について
- 地域おこし協力隊募集について



●高岡 重盛 議員 11ページ

- ☆川辺川ダム建設計画等について
- ☆7月の豪雨災害に伴う復旧・復興について



●梅山 弘 議員 12ページ

- ☆災害復旧の進捗状況は
- ☆今後の被災地の対策は
- ☆新型コロナウイルス対策は



●茂吉 隆典 議員 13ページ

- ☆水路の現況、今後の対策
- 道路問題



●中村 重道 議員 14ページ

- ☆総務省の補助事業RPAの導入について
- ☆川边上川上地区の小森新深田線の林道について
- ☆国道445号の歩道改良工事について



●福田 雄二 議員 15ページ

- ☆少子化対策について
- ☆社会体育施設の活用について



☆の質問を掲載しています。

村民の声を村政に!

議会だよりは、文字数が限られているため、質問内容の全てを掲載することが出来ません



西本巳喜男 議員

令和2年7月の豪雨災害に遭われました村民の方々に心よりお見舞いを申し上げます。特に、仮設住宅、みなし住宅、親戚、知人等宅に身を寄せられている方々をはじめ、被災者の方々の一日も早い復旧復興を願っております。

新型コロナウイルス対策について

Q 村外に出ている大学生等に援助する考えはないか。
A 広く村民に一万円ずつ給付するようにしている。それを利用してもらいたい。

西本議員 村外に出ている大学生、専門学生等へ給付金を援助する考えはないか。

村長 いまのところ考えていない。先の議会で承認され、一人一万円を給付するので、それを仕送りしてもらえば、大学生・専門学生にも渡るといことになる。

石倉について

Q いつ住民説明会を開催されるのか。
A 1月に予定している。

西本議員 解体前に地元への説明をという要望が2回に渡りされていたが、解体後との返事であった。いつ住民説明会を開催されるのか。
村長 レイアウトは係でつくっているの、まずは議員に説明して、その後、地元の住民の方にといいこととで一月に予定している。

西本議員 解体後、その敷地をどのように活用する考えか。また、村営住宅を視野に入れているのか。
村長 あの跡地にはコミュニティセンターを計画している。あそこは従来、村道平原十島線を造る予定であるのでその関係と協議して、空きスペースがあれば当然、村営住宅を造りたいと考えている。

7月豪雨災害について

Q 表土流出箇所の表土入れはどこから搬入されるのか。
A 表土の確保は2、3か所当たっている。



7月豪雨災害 十島地区二反田の水田

西本議員 災害発生までの村長の行動について、初期対応は3日の夕方ぐらいには村長室で執務して陣頭指揮を執るべきだと思いが。

村長 私は初期的対応が遅れたとは思わないが、役場に来るのをもう少し早くと言われれば、そういうことも含めてやっばりしていかなければならないと思う。

西本議員 仮設住宅について、2年間の入居期間となっている。それ以上入居を余儀なくされると思われる入居者への対応は。

村長 恒久的住まいの早期確保が望ましい。仮設に入っておられる被災者の方の意見を集約して県に村から要望というかたちでやって行く。

西本議員 農地について、災害復旧の調査、査定等行われているが、その表土流出箇所の表土入れはどこから搬入されるのか。

村長 農地災害、農業用施設について査定中であり、一月から随時、工事していきたいと考えている。表土の確保は2、3か所当たっている。

川辺川ダムについて

Q 川辺川ダム建設について賛成か反対か、明確に答弁していただきたい。
A 賛否がどうだこうだとは、まだその考えはない。

西本議員 建設予定地の村長として、賛成か反対か明確にお答えいただきたい。

村長 川床の掘削、堤防や遊水地の整備、住宅の嵩上げ、高台への移転、砂防、治水事業など、今すぐできる対策を徹底してやるべき。賛否がどうだこうだとは、まだその考えはない。

西本議員 4,300名の村民の生命・財産を守る村長として、はっきりここで賛成か反対か明確にして。答えは変わらないか。

村長 私は村民の代表である。村民の代弁者でもある。村民全体の意見や要望を県、国に申し上げる立場であるということ、私の答弁したい。



市岡 智恵 議員

令和2年7月豪雨では、熊本県を中心に九州中部地方、東北地方をはじめ、広範囲な地域において甚大な被害をもたらしました。この度の7月豪雨により亡くなられた方のご冥福をお祈りするとともに、被災された皆様方にお見舞いを申し上げます。

Q 地域支え合いセンターについて。
A 一人一人に寄り添う支援に取り組む。

市岡議員 被災者の生活支援、生活再建に向け活動を行うとのことだが、現在の状況は。

保健福祉課長 10月12日から相談員体制を2名とし、仮設住宅や在宅の118世帯を訪問し、被災者の見守り、巡回訪問、相談受付、専門職への繋ぎやコミュニティづくりの支援等を行っている。具体的には訪問

活動を行いそれぞれの世帯のケース記録を作成し、被災者からの要望や相談等を各関係機関の担当に繋いでいる。また支援物資と家電製品が必要な世帯への配布や災害復興住宅融資等の説明会も開催している。被災者応援プロジェクトとしてチューリップの球根を茶湯里に植栽して相良村の食改善推進員の皆様の手作り料理や自衛隊音楽隊の演奏等の協力をえて、コミュニティづくりの支援を行った。

市岡議員 今後の活動や取り組みについて。

保健福祉課長 仮設住宅の入居は、2年間という期限があるので、関係機関と連携し被災者の意向調査を行い、被災者一人一人に寄り添う支援に取り組んで行く。

Q 空き家バンクの今後の活用は。
A 引き続き通知を行っていく。

市岡議員 現在、空き家バンクに登録されている戸数は。

総務課長 空き家の数は158戸です。調査以降、空き家バンクに登録された総登録数は9戸、売買等によ

る空き家が解消された戸数3戸。現在登録されている件数は6件、現在登録に向けて準備されている件数は4戸です。

Q 小学校の統合について。
A 当分の間統合の計画は持っていない。

市岡議員 空き家対策の計画はどのように進めていくか。

総務課長 解体又は改修に伴う村からの補助内容等も含めて引き続き通知を行っていききたい。

市岡議員 入学児童数の減少は避けられない状況だと思う。北小学校においては、今後、学級編成等に支障を生じると思うが、学校行事の実施にあたり支障等はないのか。

教育課長 学校行事等においては、修学旅行や集団宿泊は南小学校と合同で実施している。

Q 災害対策について。
A 市町村からの意見等を聞き進めていく。

市岡議員 7月豪雨で被災した村道、林道、河川、橋梁の現在の復旧進捗状況は。

建設課長 村道10路線25か所、簡易水道施設、農業集落排水施設となっている。8月25日の週から随時災害査定を受験し、災害査定を受験した後に実施設計を行い、入札、発注となる。簡易水道施設は復旧済み。農業集落排水施設は応急復旧済み。他の施設は12月1日現在発注に至っていない。

市岡議員 村有地を分譲地として被災者住宅に取り組む考えはないか。

村長 地権者から購入し、それを分譲というかたちを取りたい。相良村で被災された方のご意見等を聞いて移転する場所は確保したい。そのためには学校あるいは通勤に便利な所を確保する。

市岡議員 被災者の負担軽減等が必要だと思うが。

村長 県がされることは早めに取り入れていかなければならないと思う。皆さん方のご希望にできるだけ沿うようなかたちを取るようになりたい。他の被災市町村の意見等も聞き進めさせていきたい。



小善 満子 議員

今回の豪雨災害については村当局及び地域の方々の機転の利いた判断で避難を早くすることができ、相良村においては死亡者がなかったことについて何よりも幸いです。ありがとうございました。しかし、家屋、農地の被害、道路等は甚大な被害が生じました事については重く受け止めております。被災されました方からお見舞い申し上げます。一日も早く元の生活ができるように村当局及び議会も再建支援に協力したいと思います。

Q 仮設住宅に入居されている方の2年後の住宅の確保は。
A わんぱく広場に建設した仮設住宅については、村に払い下げして村営住宅として使用したい旨、県に要望する。

小善議員 仮設住宅に入居されている方々の中には、一人世帯で高齢者

の方がおられる。その方たちの2年後の住宅確保が必要と思うが、そのまま仮設住宅に住むことはできないか。先の「未来につなげるむらづくり懇談会」の会場で、この件について質問したところ、その仮設住宅についてには村に払い下げをして村営住宅にしたいという回答であった。現時点では県からの方向性が示されていないとのことだが、その点について村長の考えはどうか。

村長 懇談会の折にはそう申し上げた。あのわんぱく広場には村営住宅を造る予定だったが、地域の反対もあってそのままになっていた。役場の考えでは、水害も含めていろんな災害の時にあの場所に仮設住宅を造る予定であった。県の仮設住宅は2年だが、それよりも長くなった場合、私の考えでは、公営住宅にしたほうがよいのではないかと考えてあの場所に建設してもらった。もう1か所、村有地があったなら、同じかたちで建設してもらいたかったが、やむなく運動公園の駐車場になった。わんぱく広場の仮設住宅については、公営住宅になった場合は家賃が発生するが、村に払い下げてもいい村営住宅にできるように要望していきたい。

小善議員 今回、建設してもらった

仮設住宅は本来に立派な建物である。場所もよく環境もいい、災害に遭うことがない場所なので、あの仮設住宅は壊さないと相良村が引き継いで利用したい建物である。極力、相良村に払い下げてもらうように要望されることを願う。2年後、住宅を確保できない方たちに明るい見通しをつけてほしい。

Q 住宅を新築したい方のための土地の確保は。
A 土地については、高台移転する事として考えている。

小善議員 住宅を建てたいと言う人のために土地の確保が必要になる。土地については高台移転ということとで確保したいとの村長の考えだが、土地の確保は出来ても経済的な支援がないと家まで建てるということは困難だと思うが、救済方法は。

村長 高台移転は新築希望される方だと思いが、それ以外に難しい方もおられるので、村営住宅、災害住宅等を建てる予定である。できるだけ自助努力をしていただくほうが一番いいが、それ以外は村で何らかの方策を立てる考えである。

Q 仮設住宅に移転された戸数の区長委託料の考えは。
A 元々の区長の災害対応等の活動のほうが大きいのので、元の区長へと考えている。

小善議員 今回の災害による区長委託料について、松葉地区に仮設住宅が建設され入居された方についての取り扱いは、松葉地区の戸数とするのか、元の地区の戸数とするのか。
総務課長 仮設住宅に住まわれている方については、いろんな災害対応等、元の区長の活動のほうが大きかったと感じている。被災された方は移動されているが、元の世帯数で計算できればと考えている。
小善議員 そういうようなことで判断してほしいと思う。



仮設住宅



高岡 重盛 議員

Q ダム建設促進協議会への加入は。

A 住民、議会からの要望で。

高岡議員 川辺川ダム建設計画についての中で、今回、川辺川ダム建設促進協議会へ加入されたその経緯をお尋ねしたい。

村長 平成21年8月に当時の村長がダム建設事業には現時点では容認し難いと川辺川ダム建設促進協議会から離脱された。この促進協議会はどのようなものなのか先輩諸氏から聞いたところ、国土交通省から予算を獲得するためにそのまま川辺川ダム建設促進協議会という名前のままになっている。住民及び議員の皆様から促進協議会へ参加してほしいという話があったので、球磨村役場が事務局であったが会長が不在であったために理事である森本錦町長に4月15日に提出し8月20日に再加入となった。

高岡議員 蒲島県知事は、11月19日

に球磨川治水対策として新たな流水型ダム建設の表明をされたが、事前に川辺川ダム建設促進協議会への説明はあったのか。

村長 発表前には説明はなかった。発表の同時刻には、東京で陳情中であり10時に県東京事務所から文書を受け取った。

高岡議員 村長は県知事の発言に疑問を示すという報道があったが、流水型ダムが治水対策に反映されているのか聞きたいとも言われた。その後、県知事との対話はされたのか。

村長 県知事とはまだ会っていない。今度、2回目の治水の協議会があるのでその場で尋ねる予定である。

高岡議員 清流川辺川を子々孫々の代まで残すという考えのようだが、他に何か考えておられるのか。

村長 県知事の発言では五木村と上四浦地域振興策となっている。水特法（水源地対策特別法）では四浦全体となっているので見直し等が必要である。また、ダムが出来た場合、堤防の嵩上げなどをしなくても済むようになっていいるが、それでは困ると考えていいるので遊水地を含めて堤防の嵩上げ、引き堤を強く言っていきたい。

高岡議員 ダムによらない治水を検討する場で何も結論が出ない中、12年も過ぎた中で、今回の大災害は誰

が責任を負うと考えておられるか村長に尋ねたい。

村長 天災と言えば天災であるが、利水の関係もあるしダム関係にも結びつく。相良村が一体となつて国・県と連携を取りながら要望すべきことは要望して行きたいと考えていいる。

高岡議員 穴あきダムについて数十年前に検討された経緯もある。穴あきダムについて、村長はどう考えていいるのか。

村長 流水ダムについて立野ダム、足羽川ダムでも建設されているので、現地を見てもらい研究をする余地があると考えていいる。研修の機会を設けさせて頂きたい。

Q 豪雨災害復旧、復興について。
A 早急の復旧・復興を行う。

高岡議員 7月豪雨災害に伴う災害復旧、復興について、現在災害を受けた農地等の進捗状況はどのようなになっているのか。

産業振興課長 今月中に全ての災害査定を完了し、それに伴う補助率の嵩上げに伴い補助金の増高申請もしなければならぬのでその準備等も併せて行っている。



へほのき 蟠木の被災状況

高岡議員 災害復旧工事の工事期間は何年程度を見込んでいいるのか。

産業振興課長 基本的には3年間で復旧しなければならぬとなつていいる。とにかく1日も早く復旧出来るように頑張つて行きたい。

高岡議員 3年以内で終わりたいとのことではあるが、復旧期間が長くなるようであれば、相良村の農業は崩壊することも考えられるので一日も早い復旧・復興をめざしていいたい。



梅山 弘 議員

Q 災害復旧の進捗状況で、把握している被災地の災害査定完了率は。

A 公共土木の受験進捗率は62・3%。農業集落排水施設は、令和2年12月1日の第12次査定を受験済み。農地及び農業施設の災害査定は51%、令和2年12月で完了予定。

補助金を考えているが、こちらは個人負担が2割。災害にかからなかった水路等については、農地水保全会

たいと思う。

(多面的交付金)を活用していただく

梅山議員 土壌が変われば味・風味

が変わるというが、搬入する表土に

よっては、元の味・風味を取り戻す

には数年かかると思う。そのような

表土に返すことが復旧ではないか。

では土地改良区と農家との話しを

産業振興課長 元の土壌に戻すには

聞きながら早期着工を進めたいと

数年かかると思っている。土質調査

思う。

等を県・農政局に要望している。

梅山議員 災害復旧は、現在原形復

梅山議員 今後の被災者の免税・減

旧が原則であり、莫大な国・県・自

免をどのように考えておられるのか。

治体の災害復旧事業を実施してい

税務課長 期間については、災害の

るが、原形復旧だけでいいのか。将

あつた年度の税のみが対象である。

来を見据えた相良村総合戦略にう

梅山議員 被災地の復旧には数年か

たつてある『まち・ひと・しごと創

かかると思われる。その間、収入の減

生総合戦略』とあるような、仮に『か

取・減益が見込まれ、また借入金の

わまちづくり・内水面漁業』の政策

増加があるのではないかと思われ

を踏まえた復旧事業ができないも

る。そういった数年かかる復旧に対

のか。

してどのように考えておられるか。

村長 災害復旧については、原形

税務課長 熊本地震の後には国民健

復旧が原則だが、清流川辺川のブラ

康保険税が2年間、2年度にわたり

ンド化の為に川の振興を図りたい。

減免されたことがある。現在、住宅

その他のいろいろなご意見があれ

被害にあわれた方については、税務

ばそれを含めて出来る範囲で進め

署で雑損控除の説明を実施してい

る。雑損控除とは災害のため修理な

どにかかった費用を来年度の住民

税から控除できる制度。今度の申告

の際、雑損控除をされたら、来年度

の住民税が減額になる。

梅山議員 新型コロナウイルス第3

波が到来している現在、学校教育の

体制はどのようになっているのか。



茂吉 隆典 議員

Q 水路3路線の今後は、
A 災害復旧で田植えまでには頑張る。

茂吉議員 柳瀬西溝は慣行水利権で

河川法が明治29年に施行されたが、それ以前からの取水権利は優先される。今回の水害で横倒しになり心配している。田植えに対応できるよう災害復旧か仮設でできないか。

産業振興課長 水路は107m崩落

している。さらに、その下に大量の土砂が300m程度堆積していることが分かり、修正作業をしている。県の河川改修、河川の災害復旧事業計画と同時施工ということで県の河川課と協議済みで、県の発注後、村の事業も発注予定。時期は2

月くらい、来年の作付はできるように頑張っている。

村長 土地改良区の所有だが村

に要望があり、知事・副知事が災害時に来られた後、副知事に直接電話して、水路は河川内でまた決壊する恐れがあるので、河川もどうかできないか相談したところ、副知事から県の振興局に柳瀬西溝を包んだかたちで川側に擁壁の話があり、県の事業と合わせて、5月まで田植えには間に合うようにする予定。間には合わず仮設の場合でも、災害復旧で地元負担の無いように頑張る。

茂吉議員 下流域では水路も相当被

災し、これが水田かというようなどころもある。担当課長も今年度中に間に合うように進めたい、村長も同様に言うておられるのでそうしてもらいたい。私も同じ農家として水田が作れなければ大変落胆する。飛行場用水路は、私も利用者だが、これは許可水利権で3〜5年（一般は

10年、発電が30年）で更新しなければ失効だ。これについて国交省とやり取りしたことがある。失効したら水を取れないのか、貴方達はどういう指導をしたかと。しかし、その後

国交省から回答はなかった。取水量は1.39tですが実際は0.9tで流れて128haを潤していたが、今回は水害で通水できず、ポンプ8台、発電機6台を使って一応送水できた。今回、自然流入がどれだけ凄いかよくわかった。復旧も自然流入で進めていただきたい。棚葉瀬揚水場は揚水の高さが70mと聞き心配した。水量は0.22t、水田面積55ha、今回は応急でポンプで上げたが、あの高さを上げるポンプは簡単に無く、3,000Vの高速回転モーターで特注だ。1台は京都から運んだ。水田を守るための今後の計画は。

産業振興課長 12月17日入札で落札

されたら仮契約を結び、5,000万

円以上の工事なので議会に諮り、議会で契約の承認が必要になる。

村長 私が直接九州農政局に電話

して専門職員2名を派遣いただき、仮設でできないか地元の人と協議して仮設のポンプ2箇所中継ぎで上げた。棚葉瀬の復旧事業は億を超す。反別にすれば一番高いことになる。

茂吉議員 既製の水中ポンプで8

m、高揚程ポンプ40mくらいのと。後は次の田植えに間に合うように進捗されたい。



被災した農地(十島地区)



中村 重道 議員

Q 総務省の補助事業RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）の導入について。
A 災害復旧を優先するため現時点では考えていない。

中村議員 総務省補助事業RPAの導入に関して、宇城市の業務改革プロジェクトについて再度質問する。現在、豪雨災害、新型コロナウイルスで大変な時期だが、収束の状況を踏まえ、RPA導入に関わられた職員の方を相良村に講師として招き、職員研修を行う考えはないか。
総務課長 このRPAまたは人工知能であるAIについては、いつか導入しなければならぬと考えているが、現在、災害復旧の対応を優先しており、すぐに研修を行うことは

考えていない。
村長 これは人口規模とかいろいろあり、コンピューター関係の簡素化、経費が安く済むかなど検証しなければ分からないが、現時点で研修する考えはない。将来的には導入しなければと考えている。

Q 川边上川上地区の小森新深田線の村道について。
A 所有者不明土地については施工できない状況。維持管理は箇所判断したい。

中村議員 前年度に落石防止の工事が完了し、安全に通行でき、住民の皆さんは大変喜んでおられるが、前年度に完了した落石防止箇所から約70m上の岩石に亀裂があり、何ヶ所か落石が発生している。落石防止対策の考えはないか。
建設課長 前年度に施工した箇所を含む指摘の箇所については、すでに落石のエネルギー計算及び工法検討等は終了しているが、当該箇所については所有者不明土地で速やか

な施工ができない状況である。
中村議員 同線に何本か危険な木が見受けられ、地区の代表の方と点検してもらい土地の所有者の方と協議をし、安全に通行できるように対策を行う考えはないか。
建設課長 道路法に基づき管理を実施している。山林の立竹木については所有者が管理していただくものであるが、現地を一度精査し、村がすべきものか箇所判断し実施する方向で考えていきたい。

Q 国道445号の歩道改良工事について。
A 地域の強い要望は認識しているが、用地取得が難航している。

中村議員 国道445号の生田鉄工所前から商工会前までの歩道改良が約3年間進んでいないが、進捗状況は。
建設課長 県の土木部維持管理課に確認したところ、地域の強い要望は認識しているが、遅延の主な要因に

については用地取得が難航している。事業の推進上、大きな課題となっているとの回答であった。
中村議員 私は7月豪雨災害で進まないのか、用地交渉が進まないのかと思っていた。この件で何回も質問しているが、役場から学校付近の歩道が完了しないと雨宮付近の歩道が改良できないと前に土木部の説明があった。学校付近の歩道が早く完了するよう村として協力してもらいたい。



国道445号 駐在所付近



福田 雄二 議員

7月豪雨災害で被災され亡くな

られた方にお悔やみ申し上げますとともに、被災された皆様に対してお見舞い申し上げます。議会としても早急に災害に遭われた方々に寄り添えるような政策をしつかりと執行部と共に行っていく所存であります。

Q 出産祝金を支給する考えはないか。
A 新年度予算に向けて前向きに頑張りたい。

福田議員 少子化対策について質問する。未来につなげる村づくり懇談会で、出産祝金を検討してみてもという質問に対し、前向きに検討するという答えであった。平成30年の3

月定例議会において、前村長に対しこのことについて一般質問したが、前村長は今生まれている人間に対して支援をしていくという答えであった。この件について、現村長の意見は。

村長 令和2年度の郡市の出産祝金の取り組み状況は、ほとんどの町村が出産祝金に対して何らかの処置をしている。私もマニフェスト等に出しているが、出産祝金については、やはり出す方向でいきたいと思う。平成15年に行政改革推進で出生祝金は削った。15年は49名に支給してあるが、その後行革で、合併しないこともあって、廃止になっている。出生祝金、大なり小なりいろんなパターンがあるが、新年度予算に向けて、前向きに金額等、財政的に協議して、この関係で出生率が少なかったと言われないように頑張りたい。



Q トレーニングルームの今後の活用について。
A 現在は支援物資の収納庫として使っている。

福田議員 今後トレーニングルームとして再開する考えはないのか。

教育長 トレーニングルームは、10年くらい前まで何とか使っていたが、まず利用者が激減しほとんど利用がなかったため、内部で検討し、機械の老朽化も起こっており、利用者がなければ撤去しようということになった。現在は、この間の水害のための支援物資がたくさん届いており、その倉庫がないので、収納庫として使っている。その支援物資

をどこに持っていくかということもあり、当分はそのまま倉庫みたいにして使うより他がないかと考えている。

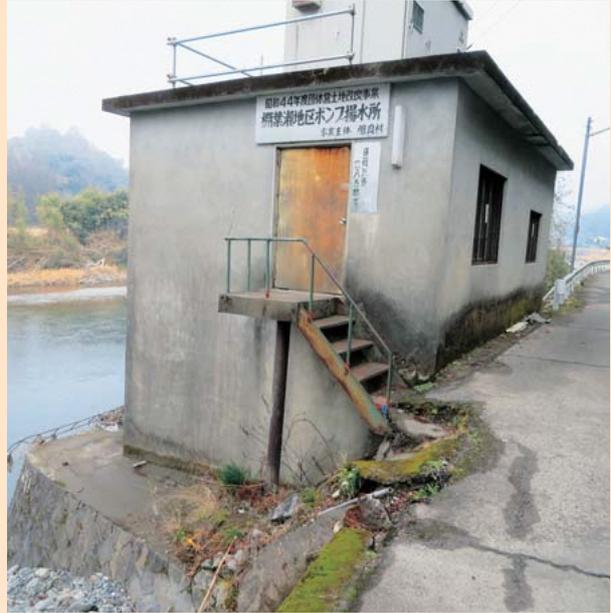
福田議員 トレーニングルームは常設が普通になっているところが多い。またトレーニングルームとして再利用していただきたいと思う。



復旧復興に向けて



柳瀬西溝隧道の被災状況（大曲地区）



棚葉瀬地区ポンプ揚水所



河川掘削状況（永江地区）



河川掘削状況（権現橋下流）

発行責任者 黒木 正照
 高岡 重盛
 副委員長 梅山 満子
 小善 弘
 委員長 市岡 智恵
 茂吉 隆典

【広報発行特別委員会】

明けましておめでとうござい
 ます。昨年は今まで経験し
 たことのない豪雨の被害で大
 変な年となりましたが、お互
 い無事に新年を迎えられたこ
 とをうれしく思っております。
 今年も健康に気を付けながら
 新しい年が皆様にとって佳き
 年でありますようお願い申し
 上げます。

村当局においては、被害全
 般の復旧復興に向けてスピー
 ド感をもって対応しておりま
 す。議会としましては、全面
 的に復旧復興が早急になされ
 るように協力してまいります。
 今年はオリンピックの年で
 もありますが、新型コロナウイルス
 イルス感染も収まりません。
 不安な毎日をお過ごしだと思
 いますが、新型コロナウイルス
 スワクチンについて、日本国
 内での供給に向けた臨床実験
 を開始したと新聞で報道され
 ていますので、もうしばらく
 の辛抱だと思えます。どうか
 新型コロナウイルスに感染し
 ないようにお過ごしください。
 広報委員 一同

編集後記